

令和6年度 事業計画並びに活動予算書

令和6年度事業計画書

1. 事業実施の方針

昨今の地域農業の抱える課題には、高齢化等による農業者の減少と後継者等農業の担い手不足があり、それに伴い遊休荒廃農地の増加や地域の農業生産力の低下が急速に進んでいます。こうした厳しい状況のなかで、NPO法人みどりの風は飯田市農業振興センター事業の実践組織としての機能を活かし、関係組織と事業協働し生産基盤づくりや地域農業の活性化をめざした農業振興及び農地再生・有効活用事業等の受託や新規就農に関わる支援事業を実践します。「農地の保全と活用を図る事業」では大豆・そば栽培の支援を引き続き行うとともに新たな栽培品目の検討により農地の有効利用を推進します。「果樹の保安全管理と活用を図る事業」では飯田市農業振興センターのプロジェクト事業に協力し、新技術の導入及び農作業の省力化等に向けた研究や検討を進めます。

2. 農地の保全と活用を図る事業

(1) 大豆・そばの生産支援

遊休農地解消策・農地の有効活用として取り組んでいる大豆・そば栽培の普及を継続して実施します。大豆については「つぶほまれ」の契約栽培による旭松食品（株）への販売を継続して行い、栽培において品質向上と収量アップを目指して契約栽培説明会・圃場巡回指導等を実施します。

また、播種・刈取り等コンバインの機械利用事業の支援により栽培者の負担軽減を図ります。尚、老朽化したコンバインの更新を進めてまいります。（リース取得）

(2) 荒廃農地の発生防止

遊休農地の荒廃を防ぎ再生し有効活用するための整備作業に、歩行型草刈り機（ハンマーモア）等の機械貸出しにより遊休農地の整備・保全を図ります。又、飯田市農業振興センターと連携して、ロータリーモア、スパイダーモア、リモコンモアの機械貸出しによる作業効率化の支援を行います。

3. 果樹の保安全管理と活用を図る事業

(1) 果樹新技術等研究プロジェクト

農業振興センターが進める果樹の生産拡大・労力省力化を目指した「果樹新技術等研究プロジェクト」と連携し、将来の果樹振興につながる新たな生産技術の導入を研究するための桃、梨モデル園圃場の管理作業等に協力して取り組みます。

(2) 遊休化果樹園地対策の仕組みづくり

担い手がいない果樹園地の遊休化を防ぐための仕組みづくりを農業振興センターと協力して検討します。

4. 特産品等の商品開発や加工及び市場調査を実施する事業

(1) 農産物栽培加工研究会との連携

「農産物栽培加工研究会」と連携し、玉ねぎセット球栽培の一般への普及拡大を継続実施するとともに、年2作栽培が可能な馬鈴薯（デジマ・ニシユタカ）やさつまいも（干し芋）など新たな品目や栽培技術の研究、更に農産物加工の研究を目指しており、本年度も新品目及び新技術の取組みを行います。（イチジク）

5. 市場調査や情報収集する事業

地元農産物の消費拡大に向けた販売促進

地域農畜産物の認知度を高め販売力を強化するため、飯田市農業振興センター等と協働して販売促進に取り組みます。農産物の単品の宣伝だけではなく、南信州の農産物をイメージして購入してもらえるような複合的な宣伝や市田柿の地理的表示保護制度（GI法）の認定が有利販売に結び付く宣伝の検討をおこないます。

6. その他事業

NPO法人みどりの風の設立目的である「農業を中心とした産業の振興に関する事業を行い、地域の活性化と産業の振興に寄与すること」を目指し、前述の計画以外に必要と認められた事業についても積極的に取り組みます。

(1) 農業の担い手確保と育成

農業の担い手確保と育成は農業振興センターが重点的に取り組む事業としており、みどりの風においても連携し協力します。又移住就農研修事業では、支援機関として2名の地域おこし協力隊の研修生を支援します。

(2) 多様な担い手の確保・育成

農作業労働力確保に向けた取組みとして特に生産者より要望が多い市田柿加工作業、剪定作業の労働力確保のため幅広く参加者を募集し作業講習会を農業振興センターと協力して開催します。

(3) 農ある暮らしの推進に向けた取り組み

市街地の遊休農地を活用した市民農園の運営（令和5年4月開設「市民農園いいぬま」）

7. 事業実施に関する事項

(単位：千円)

定款の事業名	事業内容	対象範囲	予算額
農地の保全と活用を図る事業	・大豆、そば生産・販売 ・大豆、そば播種機及びコンバイン機械利用 ・大豆歩行型播種機貸出し	大豆・そば栽培農家	2,000
	・草刈機貸出し	目標利用者 60件	200
果樹の保全管理と活用を図る事業	・果樹新技術等モデル園管理作業 (Y字樹形技術・ジョイント栽培等)	桃・梨モデル圃場	100
特産品等の商品開発や加工及び市場調査を実施する事業	・農産物栽培加工研究会との連携した玉ねぎセット球栽培の普及及び農産物加工の研究	農産物栽培加工研究会 玉ねぎ一般栽培者	100
市場調査や情報収集する事業	・販売先調査等		100
その他事業	・農業の担い手確保（移住就農支援）		2,500
計			5,000

令和6年度 特定非営利活動に係る活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 特定非営利活動法人 みどりの風 (単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
I 経常収益		
1 受取補助金 受取補助金	5,820,000	遊休農地活用事業補助金 800千円、農業振興センター交付金 1,200千円 コンバイン更新支援交付金 1,170千円 移住就業研修事業補助金 2,500千円、市民農園補助金 100千円 他
2 事業収益 事業収益	700,000	契約栽培大豆販売、農機具貸出 他
3 その他収益 雑収利息	4,865	貯金利息等
経常収益計	6,524,865	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費	40,000	
(2) 事業直接費	5,000,000	事業費
(3) その他経費		
消耗品費	80,000	消耗備品等
燃料費	100,000	車輛燃料代
賃借料	60,000	市民農園借地料他
リース料	1,170,000	コンバインリース料
修繕費	150,000	農機具修理等
支払手数料	20,000	振込等手数料
旅費交通費	100,000	出張旅費等
支払保険料	150,000	車輛保険料等
租税公課	150,000	県税・市税
通信運搬費	20,000	切手代等
減価償却費	266,527	車輛・機械減価償却
その他経費計	2,266,527	
事業費 計	7,306,527	
2 管理費		
報酬費	174,000	会計事務所
雑 費	60,000	その他雑費
管理費計	234,000	
経常費用計	7,540,527	
当期収支差額	-1,015,662	
前期繰越収支差額	6,450,662	
次期繰越収支差額	5,435,000	